

公 表 第 8 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成22年6月22日

久留米市監査委員	島 原 修 一
久留米市監査委員	大 脇 久 和
久留米市監査委員	八 尋 義 伸
久留米市監査委員	本 村 英 幸

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象及び期間

対象部局等	課 等 内 訳	期 間
商工労働部	総務、商工政策課、新産業創出支援課、まちなか再生室、企業誘致推進課、労政課、競輪事業課	平成22年4月13日 ～ 5月31日
環 境 部	総務、環境政策推進課、リサイクル推進室、廃棄物指導課、環境保全室、斎場、業務課、建設課、施設課	平成22年4月15日 ～ 5月31日

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成21年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、旅費、食糧費、時間外勤務手当、自動車借上料、賃金、補助金、契約事務等を重点項目として実施するとともに、近年、公正で能率的な行政の確保に対する社会的な関心が一段と高まってきている中、行政の組織、人員、事務処理方法その他の行政運営全般についても、その「経済性、効率性及び有効性」の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれる。

事務監査

〔商工労働部〕

- 1 新行政改革行動計画（平成17年度～21年度）の中で、「外郭団体等再編計画の策定・推進」の取組として、組織の統合を行っているものがあるが、統合自体は目的ではなく手段である。統合により外郭団体数の削減を図ったことだけをもって目標達成とせず、取組の総括・効果検証を行い、次期の行政改革行動計画において、統合後の団体運営が、市民の負担軽減やサービスの充実など、具体的な効果を出すような目標設定を図られたい。
- 2 中心市街地や商店街の活性化のため、商業活動の経費の一部について補助を行っているが、補助店舗が長期的に定着しなければ、これらの補助目的は達成されない。経営環境の変化等もあり、見極めが難しい面もあるが、本来は民間が行う商業活動へ公金を投入していることの重大性を十分に認識して、補助効果を絶えず検証し、店舗の長期的な定着につながるようフォローアップに努められたい。
- 3 指定管理制度を導入している公の施設で、自主事業のみで行政側の意思を示す協定事業が全くないものがある。行政と指定管理者との連携、行政施策と施設における事業展開との連動を図るためにも、自主事業と協定事業のバランスをとり、協定事業の実施の必要性について検討されたい。

〔環境部〕

- 1 ISO14001の認証取得の目的は、自治体としての率先垂範による環境負荷低減の意識と実践行動を内外に示すとともに、市民や事業者への活動普及と、省エネ・省資源による経費削減等を図ることにあった。平成14年の認証取得から8年以上経過する中、毎年ISO認証更新はしているものの、過去2か年において目標設定項目のうち過半数が未達成となるなど実態が伴わない状況にあることから、認証取得の意義が希薄になっているので、今後の方向性について検討されたい。
- 2 粗大ごみの収集運搬処理手数料については、現在、一部地域だけは無料になっており、市民の費用負担に不均衡が生じている。合併の経過はあるものの、合併から5年を経過しており、住民負担の公平性確保の観点から、このような状況が継続することは問題である。とはいえ、ごみ処理の有料化は市民生活に大きな影響があるため、現在の状況・問題点を明確にして、関係者等の理解と協力を求めながら、改善に向け努力されたい。
- 3 公の施設の指定管理者を公募する際の選定委員会の構成が、内部委員が過半数を占めているので、選定の公平性・透明性を確保するため、次回からの指定管理者選定にあたっては、外部委員の人数が半数以上になるよう検討されたい。
- 4 附属機関で、平成15年度以降会議が開催されていないものがあるが、形式だけで機能していないのならば、設置の必要性が希薄であるので、委員会の活性化を図るか、一旦廃止し、必要に応じて設置するなど、設置目的が果たされるよう検討されたい。

5 各課で事務局を担当している任意団体については、繰越金が適正水準となるよう取り組むとともに、団体発足後の社会経済環境や行政を取り巻く環境の変化等もあることから、実施事業や財務事務の適正化・不正防止等の視点だけでなく、その団体自体の役割・必要性についても検討されたい。

また、これらの任意団体で関係自治体の職員のみで構成されているものがあるが、自治体職員同士の情報交換や会議、合同研究や研修を行うために、団体を設立してまで行う必然性や、人口規模が違う自治体間での合同研修のあり方など、疑問を感じるところである。他の自治体との調整も必要であるが、会長市として問題提起を行い、現行の事業のあり方とともに、団体設置の必要性も含め、検討されたい。

財務監査

〔現金取扱事務〕

出納員及び会計職員に対し、規則で定められた身分を証明する証票が交付されておらず、一部の出納員及び会計職員について、使用する認印及び収納印の届出がなされていないものがある。(環境部)

〔時間外勤務等の命令事務〕

時間外勤務時間数の算定を誤り、手当の支払額を誤っているものがある。 戻入・追給済
(商工労働部)

〔臨時職員賃金支給事務〕

臨時職員の賃金で、遅刻・早退による欠勤時間数の算定を誤り、金額を誤って支払っているものがある。 戻入・追給済
(商工労働部・環境部)

〔旅費支給事務〕

旅費を支給する際に、算定を誤り、規定よりも少なく支払っているものがある。 追給済
(環境部)

〔契約事務〕

- 1 随意契約の締結伺や契約書はあるものの、当初の実施伺がなく、随意契約の適用条項及び該当理由が不明なものがある。(環境部)
- 2 指名競争入札による契約で、実施伺や入札の事跡、契約締結伺、契約書等の一連の書類はあるものの、入札伺がないものがある。(環境部)
- 3 契約保証金を免除する際に、契約締結の起案文書に契約保証金の免除理由及び適用条項が明記されていないものがある。(環境部)
- 4 契約書に仕様書等が一体化されていないものがある。(商工労働部)